



いわてのリケジョ： 東日本大震災10年によせて

八戸工業高等専門学校 教授 戸田山 みどり



岩手大学が初めて文部科学省による高等教育機関・研究所における「女性研究者支援モデル育成」事業に採択されたのは2010(平成22)年。その後、現在の事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)：ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」に至るまで、継続して文部科学省による女性研究者支援事業を実施してきた。私の勤務する八戸工業高等専門学校は、2013年の事業から連携機関として参加させていただいている。当時の事業名は「文部科学省女性研究者研究活動支援事業：いわての復興に貢献する女性研究者支援」だった。「いわて」とひらがな表記としたのは、青森県所在の本校も参加していたからだったらしい。

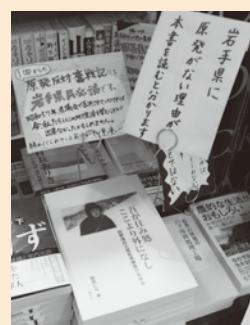
岩手大学で開催される会議やイベントに参加するため、私は年に数回盛岡に通った。駅ビル「フェザン」に、本の売り方がうまいと全国的に有名な地元のさわや書店が支店を出している。ある日、その店頭で黄色い手書きのポップに気づいた。「岩手県に原発がない理由が本書を読むと分かります」。2010年に出版された岩見ヒサ著『吾が住み処ここより外になし—田野畠村元開拓保健婦のあゆみ』(萌文社)である。

田野畠村は三陸沿岸北部に位置し、北山崎などの景勝地で知られる。現在は低温殺菌牛乳を供給する酪農の村でもある。しかし、当時は鉄道もないアクセス困難な地だった。1950年、結婚のために田野畠にやってきた岩見は、最初は開拓地を巡回する保健婦として、開拓事業終了後は保健所勤務の保健婦として地域の保健衛生に携わった。助産師でもあったため、開拓地では何度もお産に立ちあつた。道路が整備されるまでは、点在する開拓農家を訪問するため一日に往復4-5時間歩くことも珍しくなかったという。しかし、その自然豊かな土地も、1970年頃になると洗剤による海の汚染が深刻になり始める。保健所退職後も地域の婦人会会長として活動していた岩見は、合成洗剤放流運動を展開した。県議会で田野畠村が原子力発電所建設の候補地として上がったのは1981年のことだ。岩見は広瀬隆著『原子力発電とは何か、そのわかりやすい説明』(野

草社)を計90部も村内の議員や農協・漁協の役員など「これはと思う人」に配った。岩手県知事は原発誘致に積極的だったという。村内の男性の多くは経済効果を期待した。しかし、婦人会のメンバーは誰一人認めようとはしなかった。最終的に、他の候補地も含めて岩手県には原発は建設されなかった。2011年6月、雑誌AERAは『原発』阻んだ岩手の母^{あけと}といふタイトルで岩見のインタビュー記事を掲載した。候補地として上がった明戸浜の防潮堤は、3月11日に当地を襲った推定17.1メートルの津波で粉々に破壊されていたのである。

さわや書店フェザン店の店長である田口幹人氏は、その著書『まちの本屋』(ポプラ社)の中で、東日本大震災と原発問題が起きたとき、真っ先に頭に浮かんだのがこの本だったと述べている。そして出版社に連絡して、200冊でも300冊でも送ってほしい、と伝えたそうだ。それ以来、この本をずっと平台で置いている。迂闊者の私が手に取ったとき、2017年で第7刷。さわや書店が力を入れたからこそ、雑誌の取材につながったのだろう。

岩見ヒサ氏は、戦前の数少ない理系女性の職業である看護師・助産師の道に進んだ。大阪府出身の氏が波乱万丈の戦中戦後の前半生を経て田野畠村に移り住んだ経緯は朝ドラの主人公のようだ。だが、その地で亡くなるまで65年間、無医村であった村での寄生虫や高い乳幼児死亡率との戦いから、生活排水による水質汚染や原発誘致との戦いまでの後半生は、よりドラマチックだ。その人生を背骨のように貫いているのはデータに基づいた科学的姿勢である。それを裏打ちしたのは短歌の作歌で鍛えた洞察力だ(自伝のタイトルは自詠から採られている)。昭和のリケジョの冷静な情熱に、命と生活を守るというのは具体的にはどういうことであるかを、突きつけられる思いだ。



(2014年10月撮影、萌文社提供)

コロナ禍のインドネシア —岐路に立つ家族計画プログラム

野中 葉（慶應義塾大学総合政策学部 准教授）

私の研究調査地インドネシアでも、コロナウィルスの感染拡大に付随する様々なニュースが連日伝えられている。報じられたところでは、コロナ禍にあって、全国各地で妊娠が増加しており、しかもその多くは「計画外の」妊娠だと言う。昨年6月2日のニュースサイトDetik.comの記事によれば、西ジャワ州チレボンのある病院では、コロナ感染が国内で発覚した同年3月以降、妊娠が通常の10%程度増加している¹。また、昨年9月24日の全国紙Kompasのネット記事は、全国的に増加している「計画外の」妊娠の原因が、コロナの影響によって、これまで日常的に実施されてきた避妊ができなくなったことによるものであり、そうした「計画外の」妊娠が、これまでに42万件程度報告されていると報じた²。

国民の大多数が信仰するイスラーム的価値観、また文化的な背景から、「子どもが多いほど、神の恩恵が多い」と考えられ、多産の傾向が強かつたインドネシアだが、1970年代以降、政府による全国規模の家族計画プログラムの実施によって、出産数を減らすことに成功し、1997年には、国連人口賞も受賞した。しかし当初から、国策として実施された家族計画で推奨された避妊方法は、経口避妊薬や避妊リング、ホルモン注射や皮下に薬品を埋め込むインプラントなどであり、圧倒的に女性たちを対象としたものだった。最も簡易で女性の体への負担も少ないはずのコンドーム使用は、当初から最も人気がないとされた。男性側の協力を必要とする避妊法の方が、行政側は、効率よく普及させることができ、女性たちにとっても夫への説得なしに主体的に取り組める点で望ましいものだった。

しかし昨今のコロナ禍では、こうした家族計画プログラムを担ってきた地域の保健所や保健センターが閉鎖されたり、たとえ開いていても、利用者である女性たちが定期的に通うことを躊躇したり、コロナ患者の対応に要員や施設設備が割かれているケースもあると言う。50年近く続けられてきた家

族計画プログラムで見過ごされてきた男性側への啓発不足のつけが、今になって噴出した形なのである。

ところで、インドネシアで人工中絶は、母体や胎児への医療的緊急性が認められるケース、または強姦による妊娠に対してしか認められていない。2019年半ば、国会に提出された刑法改正案の中には、正当な理由なく中絶した女性に対し、4年以下の懲役が科されることが盛り込まれた。最近では、違法に中絶処置を行っていたとする医師やクリニックに対する当局による摘発もしばしば報じられている。こうした規制の強化、また、「子どもは何人いても恩恵である」という根強く共有された社会的価値観の中、たとえ「計画外の」妊娠であっても、女性には出産を受け入れる道しか残されていない。

一方、インドネシア最大のイスラーム社会団体ナフダトゥル・ウラマーでは、母となる女性の身体を守るために、また円満な家庭を築くため、前の出産から時間が経たない妊娠を避けるなど適切な避妊はイスラームでも認められるとする。預言者ムハンマドも実践していたとする膣外射精の実践によって、男性たちも家族プログラムに主体的に参加すべきとする意見が発表されたり、コロナ禍で国家家族計画・人口庁とナフダトゥル・ウラマーの女性部門ファタヤットNUが協力し、西ジャワ州の住民たちに無料避妊具配布のイベントを実施したりするなどの活動も見られる。コロナ禍での社会の変化をきっかけに、専ら女性たちによって担われてきた家族計画プログラムの実践に、男性や、また、イスラーム勢力も加わり、より広い議論と実践に繋がっていくことが望まれている。

1

<https://news.detik.com/berita-jawa-barat/d-5038743/kehamilan-naik-saat-corona-ridwan-kamil-suami-jangan-digaskeun-teuing/2>

2

<https://www.kompas.com/sains/read/2020/09/24/160200523/kehamilan-tak-direncanakan-naik-di-tengah-pandemi-ini-6-imbauan-bkkbn?page=all>

事業報告

公益財団法人東海ジェンダー研究所

2020年度賛助会員のつどい（公開）



講師の
久保陽子さん



東海ジェンダー研究所「賛助会員のつどい（公開）」が2020年10月24日にウインクあいちで行われました。講師は、メリンド・ゲイツの著書を翻訳された久保陽子さん、「メリンド・ゲイツが『いま、翔び立つとき』に込める、女性たちへの想い」と題して話をしてくださいました。ビル&メリンド・ゲイツ財団の多彩な活動や彼女の著書の紹介のあと、翻訳に際しての苦労話、例えば英語の *husband* をどう訳すのか、「主人」なのか「夫」なのか、あるいは「義理の娘」とは「嫁」なのか「養女」なのか? 等々は、フロアの皆さんも興味深く聞いておりました。

メリンドの活動と聞けば、かの超資産家ビル・ゲイツの夫人として、有閑マダムの慈善事業と受け止められかねませんが、なかなかどうして本格的な活動家です。確かにアジア・アフリカにおける貧困撲滅や女性たちへの自立支援等には莫大な資金が要り、彼女の財団は様々な活動に10億ドル単位の支援を行っています。しかし、注目すべきは、彼女自身が自らアフリカの奥地に分け入り、現地の女性たちと寝食を共にし、時には12歳になる彼女の娘を伴って窮状を実地体験させるなど、即現地に寄り添うその姿勢です。世界の困窮に対する彼女のやむにやまれぬ思いが、『いま、翔び立つとき』として具体的な運動に結実したものと思われました。

サブタイトルの「女性がエンパワーすれば、世界が変わる」は全くその通りで、女性の自立と活躍こそが何千年この方の男性中心社会を変えていくのです。ただメリンド・ゲイツは、「男女平等は終着点ではなく、絆と愛」だと言います。女性のエンパワーが求めるものは「愛」であるという考え方、敬虔なカトリック教徒である彼女の「隣人愛」を見るような気がしました。他者への共感、反対意見にも耳を傾ける姿勢、性別や年齢にとらわれることなく「愛」を通して生きる、という彼女の搖るぎない姿勢と行動に大きな感銘を受けた人も多かったのではないでしょうか。

今回の集いは、新型コロナウイルスのため、机一台に一人、従って人数もほぼ20名に限定して行われました。いつもより少数であったにも拘わらず、幸いフロアからの質問や意見、感想等は逆に活況を呈し、講演を聞いての皆さんの共感や自らの人生を重ねての溢れる思いが色濃くじみ出た良い集いとなりました。

最後に、シングルマザーとして奮闘されている講師の久保さんには、現在も猛威を振るっているコロナ禍の下、とりわけ大きなエールを送りたいと思います。

日置 雅子（東海ジェンダー研究所理事）

翻訳家の視点から、深く考えながら言葉を選ばれている（「主人」と「夫」など）ことに驚きました。講師自身のきびしい生活の様子も伺えて、フロアの意見・感想も活発で、和やかな雰囲気の中に、前向きな話し合いができたと思いました。

参加者の
アンケートから

人間が人らしく生き、仕事を持ち続け生活できるのは、男性、女性ではなく、「人が翔び立つ」には、愛である、具体的な例をもって説明していただき、少し分かったような気がします。

お知らせ

2021年度 個人・団体研究助成 募集のお知らせ

2021年度も個人と団体の研究助成の希望者を募集します。

対象はジェンダー問題に関する未発表の研究で分野は不問。助成費は個人30万円以内、団体10～30万円。申請書はホームページからダウンロードしてください。

申込期間は2021年4月15日（木）～5月31日（月）。

今回からメールでの受付になります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

『ジェンダー研究』第24号の原稿募集のお知らせ

当研究所の年報『ジェンダー研究』第24号の原稿を募集します。

メインテーマは前号に引き続き「女性と労働」としますが、その他のジェンダーに関連するテーマも可です。

原稿の締切日は、2021年9月30日（木）。

今回からメールでの受付になります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

INFORMATION

事業報告

2020年度ジェンダー問題講座

「日本国憲法は家族の変化にどう対応するか？」

2020年12月5日（土）に、昨年度からの連続講座「憲法とジェンダー」第3回が東海ジェンダー研究所のセミナー室で開催された。

講師の宇都宮共和大学専任講師 吉良貴之さんは、はじめにご専門の法哲学とは何かという問い合わせに、ハーバード大学サンデル先生の「白熱教室」でも使われたトロッコ問題を例にしてわかりやすく説明してくださった。トロッコ問題とは、ブレーキの壊れた暴走トロッコが直進すればその先に5人の人が、ポイントを切り替えて方向を変えるとその先に一人の人が、という場面で、あなたはどうしますか?という問い合わせである。ポイントを切り替えることによってもモヤモヤとした気持ちが残る。更に条件を、一人は男性で、5人は女性で、とか、あるいは老人と5人の子供であるとか、法律遵守者と犯罪人とか色々なファクターを加えて考察していくと、このもやもやした気持ちが徐々に言語化でき、この言語化がある意味法哲学であると解説してくださった。このような道徳観・倫理観のルール（法）——何を重視しているかも文化によつても異なり、ビッグデータを見る道徳傾向においては西洋・東洋・南洋では大きな違いが出ることを示された。顕著な例を上げると、東洋では若者が重要視されず、南洋では若者が重要視されている。道徳観や倫理観は必ずしもユニバーサルではないのである。

次に、今日話題となっている多様な家族のあり方を問う夫婦別姓、同性パートナーシップというトピックを取り上げ、実際に憲法を読みあげ、憲法を「解釈」することの必要性を述べられた。解釈でもある家族法はここ10年大きく変わりつつあり、2013年の非嫡子相続差別違憲決定、国際離婚後の養育権などから見えてくるのは、子供の権利や福祉を重要視する傾向である。また、同性カップルが、第三者から提



講師の
吉良貴之さん

供された精子で子を成した場合、「親子関係」は血のつながりなのか、という問い合わせがあり、生殖医療の発展に伴う親子関係の複雑化を生み出している現状でも子供の不利益を避けるという傾向が強まっていると述べられた。

最後に、進化する生殖医療と家族の新しい形についても興味深い事例が取り上げられた。

ゲノム編集によって「優秀な」子を生むことは現実になりつつあり、それは「優生思想」だから、許されないのか否か、また子供にとって何が幸せかの問い合わせに、2002年アメリカで聴覚障害のレズビアンカップルが、聴覚障害の家系から精子の提供を受け、聴覚障害の子を出生させたという事例を挙げられた。このカップルによれば、聴覚障害は障害ではなく、むしろ豊かな文化的アンデンティティであると考え、自分の子供もそれを享受すべきだと考えたという。また、2019年には、インドの男性が生まれるべきでなかったと親を訴えた不正出生訴訟まであったことが示された。親の選択権、子の選択権はどこまで認められるのか、と、線引きは直線でなく、容易ではない。生殖医療の発展によって、今までになかった複雑な家族関係における倫理観・道徳観の線引きのできないもやもやは、最初に挙げられたトロッコ問題が引き起こすもやもやは同じである。しかし、今回の吉良先生によって、そのもやもやは少し晴れて、理解を深めることができたように思う。今回の開催ではリモート参加者が21名、会場では、7名の参加者があった。

武田 貴子（東海ジェンダー研究所理事）

賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 一口 1,000円

振込先 郵便振替口座 00820-0-77338

公益財団法人東海ジェンダー研究所

（振込手数料は当方負担）

他行からお振込みの場合

銀行名 ゆうちょ銀行

店名 ゼロハチキュウ店

預金種目 当座

口座番号 0077338

（振込手数料はご負担ください）

* 会員の皆様には当研究所の年報「ジェンダー研究」やニュースレター『LIBRA』、講演会などの事業のご案内をお送りします。

* 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

巻頭言で紹介されている本のPOPは、実際は鮮やかな黄色で目を惹きます。今でも平積みで置いています。読んでみたいですね。また主に女性を対象とした避妊法を推奨して出生率を減少させてきたというインドネシアでは、コロナ禍により「計画外の」妊娠が増えているとのこと。これを機にその矛盾が少しでも解消されるといいと思います。



公益財団法人 東海ジェンダー研究所

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズノビル6F

T E L 052-324-6591 F A X 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp https://www.libra.or.jp/